

第2回

空知管内地域いじめ問題等対策連絡協議会概要

空知教育局義務教育指導班 令和2年1月発行

令和元年12月20日（金）、空知合同庁舎において、各関係機関の代表者と北海道いじめ問題等解決支援外部専門家チームの方々に出席いただき、第2回空知管内地域いじめ問題等対策連絡協議会を開催しました。本協議会では、いじめ問題への対応に向けた取組等について報告や協議を行いました。



協議1 いじめ問題への対応について



砂川市立豊沼小学校では、いじめのない学校を目指す取組の一環として、学校長が作詞・作曲したオリジナルソング（2部合唱）を全校集会で歌っている。今後は、集大成として、卒業式に歌う予定である。（砂川市教育委員会課長補佐 早川浩司）

協議2 ネットトラブルの根絶について

美唄市が平成28年に作成した、「守ろう！美唄市小中学生スマホルール」のチラシを各家庭に配布し、スマホの使用時間や家庭でのルール等について、保護者と子どもが考える機会としている。（美唄市教育委員会指導室長 村上咲枝）



協議3 不登校児童生徒への対応について



岩見沢市の登校支援室では、登校することのみをゴールとするのではなく、社会に出ることや社会性を身に付けることを視野に入れ、不登校が引きこもりとならないよう様々な取組を進めている。（岩見沢市教育委員会指導室主査 中井一徳）

協議4 児童生徒の安全確保のための連携について

警察署に不審者情報が入るまでにタイムラグが生じるため、教育委員会や学校においては、早急な対応をお願いしたい。早急に通報することが、児童生徒の安全確保につながっている。（札幌方面栗山警察署生活安全課長 松本直樹）



〔河原由紀 専門家チーム員より〕



ネットトラブルの問題は、LINEを含めたいろいろなSNSで、顔の見えない人とつながっていることにあり、不登校や家出、家庭内の不和等の問題を引き起こす原因となっていることを踏まえて指導していくことが必要である。

〔春田淳一 専門家チーム員より〕



児童生徒への指導や対応に、特効薬があるわけではない。児童生徒の実態に合わせた指導や対応を考えていかないと、いじめや不登校等の問題は解決することが難しい。

☆☆☆ 令和2年度「いじめ等への対策推進の取組」 ☆☆☆

1 いじめ問題への対応

- **全ての子どもたちが**、いじめのアンケートにおいて「いじめはどんなことがあっても**絶対許されないことだと思う**」と回答することを目指す。
- 認知した**全てのいじめを丁寧な取組**によって解決する（**いじめの解消率100%**）。

2 ネットトラブルの根絶

- 携帯電話やスマートフォンの使い方に関する**保護者向けの研修会や講演会を全ての市町（地域、学校）で実施する**。

3 不登校児童生徒への対応

- 学校の指導体制を整え、不登校に係る**全ての状況に対して**、**専門機関や関係機関等と連携した継続的な支援（体制）を確立する**ことを目指す。

※ これらの内容については、令和2年度の管内教育推進の重点に掲げる予定ですので、各学校、機関においても、新年度計画に位置付けていただくようお願いします。